議案第62号 説明資料

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

○北海道市町村総合事務組合規約

(平成31年2月22日 市町村第1877号指令)

第1条~第15条 略

別表第1 (第2条関係) 組合を組織する地方公共団体

管内	市町村・一部事務組合及び広域連合
略	略
上川総合振興局(30)	、上川広域滞納整理機構
略	略

現行規約

別表第2(第3条関係)

万i.	別衣弟2(弟3余渕馀)				
	共同処理する事務	共同処理する団体			
	略	略			
	9 地方公務員災害補	、上川広域滞納整理機構、留萌消防組合…			
	償法(昭和42年法律				
	第121号)第69条の規				
	定に基づく非常勤の				
	職員の公務上の災害				
	又は通勤による災害				
	に対する補償に関す				
	る事務				
	略	略			

○北海道市町村総合事務組合規約

(平成31年2月22日 市町村第1877号指令)

第1条~第15条 略

別表第1 (第2条関係) 組合を組織する地方公共団体

管内	市町村・一部事務組合及び広域連合
略	略
上川総合振興局(31)	、上川広域滞納整理機構、上川中部福祉事
	<u>務組合</u>
略	略

改 正 規 約

別表第2(第3条関係)

יט.					
	共同処理する事務	共同処理する団体			
	略	略			
	9 地方公務員災害補	、上川広域滞納整理機構、上川中部福祉事			
	償法(昭和42年法律	<u>務組合</u> 、留萌消防組合			
	第121号)第69条の規				
	定に基づく非常勤の				
	職員の公務上の災害				
	又は通勤による災害				
	に対する補償に関す				
	る事務				
	略	略			